平成28年第1回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時:平成28年1月13日(水) 午後2時46分~

場 所:第二会議室

出席者:吉田 晃敏学長,松野 丈夫理事,藤尾 均理事,竹中 英泰理事,

井上 久志理事, 高井 章副学長, 平田 哲副学長, 渡部 剛教授,

原渕 保明教授, 升田 由美子教授, 林 要喜知教授, 鈴木 裕教授,

千石 一雄教授, 岡田 洋子教授, 三好 暢博教授, 吉田 貴彦教授,

千葉 茂教授, 久保 進事務局長

陪席者: 宮森 雅司監事, 太田学長政策推進室長, 萩総務部長, 小出教務部長,

三浦総務課長, 滝本企画広報評価課長, 綿矢会計課長, 西田学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成27年第11回(平成27年12月9日開催)教育研究評議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 旭川医科大学病院臨床研究支援センター規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで加藤研究支援課長から資料1に基づき、改正点について説明の後、審議の結果、臨床研究支援センター規程の一部改正について原案のとおり了承された。

実質的にセンターを牽引する専任教員の配置を,規程の上で明確に定めることにより. 臨床研究を支援する人材を確保し,研究支援体制の強化に取組むため,協力願いたい旨学長から付言があった。

2. 教員の人事について

(議事の進行上, 議題2(1)に先立って報告事項の1. 学長報告(1)について, 学長から報告があった。)

(1) 講師の配置換について

本件について、学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり、審議の 結果、資料のとおり講師に配置換することが了承された。

なお,発令日は,平成28年4月1日を予定している旨学長から付言があった。

(2) 助教等候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料2(事前配付資料2~4、6)に基づき 説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。 なお、発令日は資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

3. 内科学講座 (病態代謝内科学分野) 教授候補者の採用方針等について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき、内科学講座(病態代謝内科学分野)の教授が平成28年3月31日をもって定年退職となることに伴い、公募により教授の採用を行うこと、教育研究業績書にサイテーションインデックスの記載欄を追加

したことについて,審議の結果,資料のとおり採用方針,公募方法・内容等が了 承された。

なお、選考委員会委員の選出は、次回以降の教育研究評議会で選出する旨学長から付言があった。

4. 歯科口腔外科学講座 教授候補者の採用方針等について

本件について、学長から発議及び資料に基づき、歯科口腔外科学講座の教授が平成28年3月31日をもって定年退職となることに伴い、公募により教授の採用を行うことについて、審議の結果、資料のとおり採用方針、公募方法・内容等が了承された。

なお、選考委員会委員の選出は、次回以降の教育研究評議会で選出する旨学長から付言があった。

5. 平成27年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

6. 第3期中期目標についての意見(原案)及び中期計画案(案)について

本件について、学長から発議の後、本学の第3期中期目標・中期計画案については、昨年10月30日(金)に文部科学省へ提出したこと、文部科学大臣から「中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置」の通知があり、当該通知を踏まえて、見直しを進め、資料5-1のとおり作成したことの報告があった。

次いで、滝本企画広報評価課長から資料 $5-1\sim4$ に基づき説明があり、審議の結果、原案(案)のとおり了承された。

学長から次のとおり付言があった。

- ①本件は、本日開催の役員会で了承されていること。
- ②1月19日(火)開催の経営協議会において審議する予定であり、審議結果により修正等が生じた場合は、学長に一任願いたいこと。
- ③第3期中期目標・中期計画原案は今月の15日までに文部科学省に提出する必要があるが、今月19日(火)の経営協議会で審議後、提出すること。
- ④提出後は、国立大学法人評価委員会の審議、財務省協議を経て、本年3月末までに、文部科学大臣から中期目標の提示及び中期計画の認可がなされる予定であること。

7.「地域医療を担う医師の養成及び確保に関する協定」の締結について

本件について、学長から発議があり、次いで、三浦総務課長から資料6に基づき 説明の後、審議の結果、資料のとおり協定を締結することが了承された。

なお、本協定の調印式は執り行わない旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料7のとおりであること。 (本報告事項については、議事の進行上、議題2(1)に先立って行われた。)

- (2) 平成28年度国立大学法人運営費交付金等の内示について
- (3) 平成27年度予算執行状況(11月分)について
 - (2) ~ (3) については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成28年2月9日(火)14時45分から第二会議室において開催すること。